

保護者の皆様

さくらがおかこども園長 吉田幹子
草津市子ども未来部幼児課長

新型コロナウイルスについて

日頃は、(保育所・幼稚園・こども園)の運営につきまして格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、市内私立保育園園児の新型コロナウイルス感染者の発生が確認されました。
つきましては、お子様の健康状態等には十分ご配慮いただくとともに、「感染拡大防止の観点」から、留意事項に基づいて各家庭におかれましても十分御配慮いただきますようお願いいたします。
また、今回の発生に伴い、保護者の皆様におかれましては、できる限り家庭保育の協力をよろしくお願いいたします。

記

☆毎朝検温をしてください。

☆子どもと家族の健康シートに記入し施設に報告ください。

※健康管理方法につきましては、各施設へお問い合わせください。

☆発熱等の風邪の症状が見られる場合は、しっかり養生をしてください。

☆保育中に体調の変化が見られた場合は、連絡をさせていただきますので、速やかなお迎えをお願いいたします。

☆留意事項(御家庭で注意していただきたいこと)

- ・うがい、手洗いをする。睡眠を十分とり、体を休めること。
- ・バランスのとれた食事等に留意すること。
- ・生活のリズムが乱れないようにすること。(早寝・早起き)
- ・人ごみを避け、不要不急の外出はひかえてください。
- ・発熱、せきなどの症状のある場合には、(保育所・幼稚園・こども園)に連絡ください。

※咳や発熱等の症状がある場合

発熱等の症状が見られたときは、外出を控えてください。

発熱等の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。

- ・37.5度以上の発熱やのどの痛み、咳が長引く、強いだるさ(倦怠感)が4日以上続いている。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

<新型コロナウイルスに関する健康相談> 帰国者・接触者相談センター

草津保健所 相談時間：午前8時30分～午後5時15分まで

(平日のみ) TEL 080-2522-3054

滋賀県健康医療福祉部 業務感染症対策 相談時間平日、土日祝日 24時間

TEL 080-2470-8042

<一般電話相談> 「帰国者・接触者」に該当しない方や、新型コロナウイルスに関する一般的な相談につ

いては、一般電話相談にお問い合わせください。

草津保健所 相談時間：午前8時30分～午後5時15分まで

(平日のみ) TEL 077-562-3526

滋賀県健康医療福祉部 業務感染症対策課 相談時間：午前8時30分～午後5時15分まで

(平日のみ) TEL 077-528-3632